

Vol. 173号

Colony Tokyo

コロニーとうきょう

2022(令和4)年
7月1日発行

社会福祉法人 東京コロニー
〒165-0023
東京都中野区江原町 2-6-7
TEL 03-3952-6166
FAX 03-3952-6664
<https://www.tocolo.or.jp/>
(法人本部 事務局)



アートビリティギャラリー 48 TOMOKA さん 『タイムズスクエアの月』(詳しくは27頁をご覧ください。)

時評

2022(令和4)年度事業計画

法人の主な動きから

2021(令和3)年度事業報告

法人本部・コロニー中野・トーコロ生活支援センター・アートビリティ(〒165-0023 中野区江原町2-6-7)・中野区仲町就労支援事業所(〒164-0011 中野区中央3-19-1)・コロニーもみじやま支援センター(〒164-0001 中野区中野5-3-32)・トーコロ情報処理センター 事業部・職能開発室・デジタルメディアセンター(〒170-0005 豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル6F)・東京都葛飾福祉工場(〒125-0042 葛飾区金町2-8-20)・立石工場(〒124-0012 葛飾区立石8-50-1)・コロニー東村山(〒189-0001 東村山市秋津町2-22-9)・東村山市障害者就労支援室(〒189-0014 東村山市本町1-1-1)・東京都大田福祉工場(〒143-0015 大田区大森西2-22-26)・トーコロ青葉ワークセンター・トーコロあおば就労サポートセンター(〒189-0002 東村山市青葉町2-39-10)・国分寺戸倉寮(〒185-0003 国分寺市戸倉1-21-9)・東久留米第一氷川台寮・東久留米第二氷川台寮(〒203-0004 東久留米市氷川台2-31-22)・東久留米第三氷川台寮(〒203-0002 東久留米市神宝町2-14-26)・えはらハイツⅠ、Ⅱ、Ⅲ・中野江原短期入所・中野区日中一時支援(〒165-0023 中野区江原町3-23-2)・とよたまハイム(〒176-0014 練馬区豊玉南2-3-9)・こあらハイツ(〒202-0013 西東京市中町3-10-9)・あおばハウスⅠ、Ⅱ(〒189-0002 東村山市青葉町3-2-2)

時評 障害分野の 混乱

理事長 中村 敏彦

はじめに

当法人は現在、障害者総合支援法を中心に、働くこと、生活することをお手伝いする関連事業を運営しています。中には、在宅や施設外支援なども行っていますが、基本的には居住も含めて「施設支援」であります。過去には施設外支援を制度的に認めていなかった経緯があります。

厚労省の資料等では就労継続支援事業の利用対象者を「一般企業等で就労が困難な人」と説明がありますが、正しくは「一般企業等が雇用することをあきらめた人、ならびに企業等の雇用を望まず必要な支援を受けて働くことを希望する人」というのが的確な解説だと思います。

この度、障害者総合支援法は3年ごとの改正が行われようとしています。一方、2006年に国連総会で採択され、わが国が2014年に批准した障害者権利条約は、権利委員会による初の日本審査が8月にジュネーブで実施される予定です。

障害のある人に必要な、様々な福祉サービスなどを定めた障害者総合支援法に対して、障害者権利条約はあらゆる差別撤廃を基本として、シエールタードワークシヨップ（保護された就労・労働施設）を含む施設支援については否定的にみえています。私たちには、いずれも重要な法律であり、条約であります。

今回は、わが国の制度を20年ほど前まで振り返り、障害者権利条約にも照らして考えてみます。

障害者福祉施策の振り返り

障害者の福祉施策は2003年、それまでの措置制度から支援費制度に大きく舵を切り、ノーマライゼーションの理念に基づいた改正を重ねているとされています。現在の障害者総合支援法は2013年に施行され、障害者と障害児を対象として、障害のある人が基本的人権のある個人として尊重され、尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるように、福祉サービスに関わる給付・地域生活支援事業やそのほ

かの支援を総合的に行うことを定めた法律です。2006年に施行された障害者自立支援法を改正する形で成立しました。わが国の障害福祉施策は、様々な変遷を経て現在の障害者総合支援法に至っており、正式には「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」といいます。

(1) 社会福祉基礎構造改革

2000年の社会福祉基礎構造改革を発端にグラントデザイン案が示され、一部の社会福祉事業を除き、これまでの行政側に決定権がある措置制度から、サービスの利用者が自らの意志で、利用するサービスを選択できる利用契約（支援費）制度に方向転換しました。また、社会福祉サービスの質と量の向上を掲げて、社会福祉事業への事業参入を規制緩和し、企業等の参加を促進しました。それまで自治体や社会福祉法人が担っていた福祉サービスの質を、競争原理の導入によって向上させることを目的としました。

(2) 支援費制度

2003年に公布された支援費制度は、従来の日本の障害保健福祉施策とは一線を画すものでした。保険制度ではありませんが、認定、程度区分、サービス提供のプロセスを、すでに存在していた高齢者の介護保険制度を参考にしながら、従来のサー

ビスをより利用し易くして開始されました。障害者ニーズの掘り起しに一定の成功がみられたものの、これまで利用できずにいた人たちなどの予想以上のサービス利用による財源不足により、施行からわずか数年で破綻を余儀なくされます。

(3) 障害者自立支援法

支援費制度の問題を解決するために改正法として施行されたのが2006年の障害者自立支援法だったのですが、低所得世帯にも利用料の1割負担を課し、世帯の単位も生計を共にする家族を含んだため、当事者の負担を強いる制度でありました。さらに1日単位の利用を前提に、事業者の収入は日額報酬となったため、事業運営にも影響を受け、実質的には改悪だったと受け止めています。その証拠に、施行前後から全国的な反対運動が起き、当事者からは違憲訴訟を起こされ、2009年には廃止を宣言、結果的に2010年厚生労働省との間に結ばれた「基本合意文書」をもって終結しました。廃止宣言の2009年には、新たな障害者施策の推進に関する意見をまとめる「障がい者制度改革推進本部」が設置され、推進会議が発足しました。そして、推進会議の下に障害者や家族、事業者、自治体首長、学識経験者など55名からなる「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」が

設置され、「障害者権利条約」や「基本合意文書」に基づき検討が重ねられ、2011年8月に「骨格提言」がまとめられました。

(4) 障害者総合支援法

障害者総合支援法の基本理念は、

- ① すべての国民が基本的人権を享有し個人として尊重される
- ② 障害の有無に関係なく相互に人格と個性を尊重し合える共生社会を実現する
- ③ 住みなれた身近な場所で支援を受けられる
- ④ 社会参加の機会を確保する
- ⑤ どこで誰と暮らすかなど他者との共生を妨げない
- ⑥ 社会生活をする上での障壁の除去に資する

と格調高く、障害者基本法の理念を踏襲し、障害者・児が他の国民と同じように、基本的人権が守られ、自立した社会生活を送れるように様々な支援を行うとしています。実現すれば素晴らしいことですが、実態は、総合福祉部会でまとめた「骨格提言」のごく一部しか採用されず、廃止された障害者自立支援法の改訂版となっているのです。

障害者権利委員会による

脱施設化ガイドライン（草案）

この度、国連障害者権利委員会は「緊急時を含む脱施設化に関するガイ

ドライン」の草案を公表しました。草案の段階ですので本誌で紹介することは控えますが、福祉施策や支援施策の充実には必要かつ重要としながらも、施設ではなく、インクルージョン（社会への包含）、共生社会、すなわち、他の者との差別をなくし、平等な社会環境を実現し、障害者の人権や様々な権利を獲得することが締約国の義務であると断じています。人権の観点からはそうあるべきだし、そうありたいと願うものの、「そうは言っても」が後に続きます。

現実的な課題

障害福祉サービスなどの利用者は毎年増えており、障害者・児の利用者数は2020年11月現在で130万2千人にも上り、2016年11月の103万3千人から126%もの伸び率となっています。（厚労省…令和3年3月19日 社会保障審議会障害者部会資料より）

民間企業で雇用されている障害者の人数は59万8千人で毎年増加し、実雇用率も2・20%と過去最高を記録、また、公的機関や独立行政法人などの雇用も対前年比で上回ると報告されています。（厚労省…令和3年障害者雇用状況の集計結果より）

一方で、企業内には雇用の実態がないのに雇用率にカウントされ、企業が出資する別会社で運営する農園

で働いているという、いわゆる雇用率確保のための新たなビジネスが10年ほど前から急速に拡大しています。当事者やご家族からは、雇用と最低賃金が保障されると喜ばれていると聞きますが、障害者雇用促進法による「経済社会を構成する労働者の一員として、職業生活においてその能力を発揮する機会を与えられるもの」という理念からみれば素直に受け入れることはできません。

障害者総合支援法は、3年後の見直しで通過型を充実させ、福祉からの卒業を加速させようとしています。また、多額の公費（主に税金）に対して十分な成果が得られていない、との評価を耳にします。では、同法の果たす役割（成果）とはいったいどのような事なのでしょう。事業者は法に基づいたサービスでしか報酬が得られず、法を超えた支援は自力で実施しています。仮に余裕があったとしても社会福祉充実財産の再投下が義務付けられており、事業者独自の努力と工夫は当然とばかり。評価の対象になりにくいのです。

まとめに

さて、福祉施設とインクルージョン、私たちはどのように受け止めれば良いのでしょうか。障害者福祉施策は課題を残しつつも差別解消法や虐待防止法、バリアフリー関連法など

様々な法律・条例などにより確実に進歩し、障害者が社会で活躍する機会も増え、社会環境は障害理解が進んでいるようにみえます。しかし一方で、1948年から1996年まで続いた旧優生保護法の人権侵害は現在もおお裁判で争われており、公的機関の障害者雇用増し（偽装）問題、優生思想による障害者施設における殺傷事件、精神科病院での長い入院期間や世界に類をみない病床数の多さなど、根深く深刻な問題を抱えていることも事実です。

障害者総合支援法やその他の障害者関連法などで、障害のある人たちの日常生活の向上や他の者との平等は実現できるのでしょうか。障害者権利条約が求めるインクルージョン、課題と指摘されている脱施設化は実現できるのでしょうか。障害者権利条約に限らず、社会的・文化的権利規約、自由権規約、人種差別撤廃条約、女性差別撤廃条約、子どもの権利条約など、人権に関する国際基準は数多くあります。様々な関連条約や法律は、他の者との平等が保障された社会、だれもが国民の一人という理解が浸透すれば、一般条約や法律で解決しそうなものです。

妥協せず、あるべき姿を「めざす」ことは大切ですが、「今ある現実から目をそらさない」。このこと抜きに、実現できるとは思えないのです。

2022（令和4）年度 事業計画

1. はじめに

前年度もまた、新型コロナウイルス感染症の対応に追われた1年でありました。国内外の経済情勢にも大きな影響を与え、当法人の就労支援活動では各事業所ともに厳しい状況が続き、年明けから始まった第6波においては、数名の陽性者の報告や濃厚接触者の自宅待機などで支援体制にも影響がはじまっている状況です。ワクチンの接種は3回目に入りましたが、変異株による感染状況は現在もなお収束の見込みは立っていません。

わが国も批准した国連障害者権利条約について、国連権利委員会によるわが国の審査もコロナ禍の影響で延期され今年8月に開催される予定です。障害者施策の現状が問われ、総括所見や是正勧告等により改善につながるよう期待したいと思えます。障害福祉サービスの報酬改定は実績評価がますます顕著になっています。障害者総合支援法の3年ごとの見直しについては、関係団体と連携して課題などの改善運動に参画します。

本年度は、新たに策定した中期事業計画（5カ年計画）の最初の年度となります。前期から引き継ぐことや新たな課題に取り組むことなど、期中で計画を実現できるよう全力で取

り組みます。当面はコロナ禍の影響を想定せざるを得ませんが、そのような状況の中、前年度は創立70周年記念行事として、感謝の気持ちをお伝えする動画をホームページで配信しました。70周年を節目に創設時を想起し、改めて障害のある人の暮らしの向上を目指し、事業所の所在するそれぞれの地域で、あるいは法人全体で、様々な諸課題に臨んでいくこととします。

2. 事業方針と予算の特徴

本年度の事業方針は新たな中期事業計画を視野に入れ、コロナ禍の中であつても拠点間で情報を共有し、協力・連携して事業運営に取り組むこととします。

(1) 経営の基本方針

- ・ 経営理念や倫理、社会的役割に伴うコンプライアンスやガバナンスを重んじた法人運営に継続して取り組みます。

- ・ 福祉サービスの質的向上のために、第三者サービス評価機関の審査を受けるとともに、苦情解決第三者委員制度の設置や広報誌やホームページ等による情報開示に取り組みます。

- ・ 法改正や業務改善などに伴う法人の規程等を必要に応じて見直しま

す。

(2) 財務・資金管理

- ・ 会計顧問の指導を受けながら、会計基準に則り精度の高い管理に努め、さらに外部会計監査人の指導を会計管理に反映させます。

- ・ 財務や資金管理について、法人本部は全体を把握し拠点間の窓口となつて調整に努め、外部からの借入金については、可能な範囲で内部の資金活用を検討します。

(3) 事業の継続

- ・ 引き続き、感染症の予防対策には徹底して取り組むこととします。
- ・ 常に経営改善に視点を置き、継続可能な事業への体質改善を図ります。

- ・ BCP（事業継続計画）を全拠点で策定します。

(4) 人材確保・育成

- ・ 継続的に人材確保に努め、経営や福祉の専門性を向上することを目的とした教育、研修を計画的に実施して人材育成に取り組めます。

- また、人事考課制度を活用して風通しの良い職場環境づくりに努め、一人ひとりの活躍の場を充実させます。次世代を育成し、世代交代も視野に具体的に検討します。

(5) 他の団体との協力連携

- ・ 障害者福祉の向上のために、各省

庁ならびに、東京都、各区市自治体、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、一般社団法人ゼンコロ、特定非営利活動法人日本障害者協議会、全国社会就労センター、日本セルフセクター、東京都セルフセクターなどにおいて積極的に役割を果たします。また、従業員等が、対外的な立場において十分に役割発揮ができるように、可能な限り配慮し支援します。

(6) 地域活動

・拠点ごとの地域活動においては、各自自治体との連携を深め情報交換を密にしなが、地域福祉の向上ならびにニーズに応じた障害者福祉の充実に努めます。また、地域の福祉関連ネットワークには積極的に参画し、重要な社会資源になり得ることを目指します。

3. 各事業所の計画概要

既存事業の安定経営ならびに福祉の専門性の向上を目指し、必要に応じて新たな事業にも着手しながら、拠点が所在する地域のニーズに応えます。事業本部制の見直しを検討し、法人全体で協力・連携して取り組みます。併せて、法人内にある現在の公益に関する事業は、役割や管理体制などを見直し全体で支えられるよ

う検討します。

(1) 法人事務局

法人全体、法人内の各事業の充実を目指し、法人の抱える諸課題への対応、組織の強化策や運営改善、ガバナンス強化等において事務局としての役割を果たします。併せて、中期事業計画に基づき、法人本部として各拠点と協力しながら主体的に関わっていきます。事務局の運営においては、コスト意識に基づいた業務の省力化や事務処理の効率化を推進します。法人内の会議、委員会、研修等は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、引き続きオンライン開催を原則に実施します。

(2) 地域生活支援事業関連（グループホーム等、トータル生活支援センター）

地域生活を支援する事業として、特定相談支援事業、グループホーム短期入所、居宅介護事業等を運営します。既存事業の体制を整え強化する年度とし、新規事業は予定しないこととします。東京都のグループホーム制度に基づき、事業所ごとに管理者を配置する専任体制に改め、事業運営の安定と支援の質の向上に努めます。日中活動支援事業所と連携し、各地域のニーズや個別ニーズに可能な限り応えていきます。

(3) IT事業関連（トータル情報処理センター事業部・職能開発室・デジタルメディアセンター）

IT関連事業所として連携し、法人内各事業所に関わり横断的に役割を果たします。

事業部では、長引くコロナ禍の影響により受託先の獲得が大きな課題となります。自治体からの受託業務は難しい状況が続くと思われませんが、継続的に受託できるよう努力し、新たな受託の可能性には、内部体制の確立を含めて検討します。障害者優先調達推進法を活用して自治体等に働きかけ、より安定した受託事業等の確保に努力し、地域に密着して、一人でも多くの障害のある方が就労できる職場を確保することを目指します。また、東京コロニーの得意とする印刷事業から入力、集計、発送といった業務をトータルの受注するなど、法人内事業の強みを生かした営業を積極的に図り、障害のある方の多様な就労形態を保障・拡大する事業として取り組みます。

職能開発室では、この先の社会変容と自らの組織変容の双方を捉えた大事な1年となります。ここ2年では対面行動とリモート活動が並行する時代となり、障害のある人の働き方も少なからず多様化しました。現状を冷静に評価し、引き続きICT活用による社会参加を普遍化すべく柔軟に活動します。この間手がけてきた組織内のノウハウ整理や従業員間の情報共有をさらに進め、嘱託やパートタイマーも含めすべての従業員が意識を高く持てるよう工夫しながら、世代交代を本格的に進めていきます。

デジタルメディアセンターでも、

新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが想定され、受託業務においては以前にも増して先が見通しづらく、売上高が落ち込むことが懸念されます。継続性のある年間一括受託業務を積極的に受注し、顧客からの要件・要望事項に柔軟に対応できるよう、その時々に応じた体制を組みながら横断的に業務を遂行します。主軸であるWeb・オープン系システム開発や運用支援、Webサイト制作業務においても、引き続き、既存の資産やノウハウを活用した企画・提案を行い、官民問わず可能な限り入札案件からの受注も視野に入れ、広い範囲で受注に結び付くように取り組みます。

(4) 日中活動事業関連（コロニー中野、中野区仲町就労支援事業所、コロニーもみじやま支援センター、コロニー東村山、トータル青葉ワ

クセンター、東京都葛飾福祉工場、東京都大田福祉工場)

コロナ中野では、定員変更は行わず支援体制を確実なものとして、実利用率の向上を目指します。コロナ禍による飲食事業への影響に対応するため、小口顧客での販売回数を増やすほか、原材料の仕入先の見直しなど、収益を上げられるよう組織体力をつけていきます。就労が難しい人たちが関われる仕事の確保や、より高い工賃を目指す方、企業就労への意欲を持つ人などの個別ニーズに添えていきます。

中野区仲町就労支援事業所は、中野区との基本協定に基づき、中野区障害福祉計画に沿って魅力的かつ有意義な事業運営を目指します。また、指定管理受託の際に提案した社会生活に困難がある方への対応も可能となるように区内施設・サービスとの連携協力を進めます。通所率の向上と就労移行支援事業の定員の充足を目標に、日々の支援の充実に努力し、利用目的に沿った個別支援計画により、主体的に目標達成できるよう支援を行います。新型コロナウイルス感染症には「感染しない、させない、リスクを下げる」を合言葉に感染予防を徹底して取り組みます。

コロナもみじやま支援センター

は、運営開始から4年が経過し安定した事業運営ができる体制になりつつあります。早期に定員を充足できるように利用者の希望や意欲に留意した運営を継続するとともに、コロナ禍であっても利用者の日常を維持するための対策を実施していきます。

多機能型施設として各サービス有機的に活用して、利用者個々の利用目的に沿った計画の作成と支援内容の充実を図り、満足度の向上に努めます。また、就労支援事業の量と種類を提供できるよう努め、利用者のストレスの軽減や体調維持に配慮したプログラム等の支援を実施します。

コロナ東村山では、引き続き印刷事業を大きな柱としながら、前年度から開始した書籍等デジタル化事業の構築を加速し、売上の安定化を図っていきます。障害福祉サービス事業については、障害の重度化、高齢化、多様化にあわせたQOLの向上などの生活支援も関係機関と連携して取り組み、利用者のニーズを的確につかみながら、受け入れ態勢を整え利用者増を図ります。東村山から受託している「東村山市障害者就労支援室」は、引き続き現体制で取り組み、業務の効率化を図りながら市民のニーズに添えていきます。特定相談支援事業所「ふきのとう」は

年間200名を超える契約者を予定しており、東村山市および市内近隣相談支援事業所と連携しながら地域の期待に添えていきます。

トーコ青葉ワークセンターでは、コロナ禍の影響により従業員の出勤率や利用者の利用率が低下していますが、引き続き個別ニーズに即したサービスの提供に取り組みます。生活介護事業は生産活動と余暇活動を織り交ぜ「働く生活介護」を継続し、就労継続支援B型事業は、各係の特性を考慮して職員を適材適所に配置し、就労移行支援事業は、これまでの就労実績を生かしたプログラムの提供と定員の充足を目指します。放課後等デイサービス「アリーバ」は、卒業後の進路として当事業所を選択するケースが増えており、多機能型事業の各サービスを選択できる事業所として、今後も積極的に卒業生を受け入れます。

東京都葛飾福祉工場は、多機能型事業所として障害者の自立支援、就労支援を利用者の立場に立ち利用目的に沿った支援体制づくりに努めます。東京都より民間移譲を受けてから10年が経過し、今一度、初心に戻り「全従業員が支援員であり指導員である」という真摯な姿勢で臨みます。コロナ禍により開催できなかった

た集合研修は、収束を待つて再開する予定です。今年度も時間短縮勤務や分散勤務等を余儀なくされ、経営的に厳しい事業展開が予想されますが、全事業部門で協力し結果を残せるよう尽力します。老朽化に伴う立石工場の移転新築計画については、東京都や葛飾区、法人本部と綿密な協議を重ね、近隣住民への新築工事計画説明会、工事業者選定に係る入札・工事請負契約締結等を滞りなく実施し、本年11月までに着工のうえ来年末までに移転を目指します。

東京都大田福祉工場もまた、コロナ禍の影響により、基幹生産活動である印刷事業は大きな打撃を受けましたが、障害者優先調達推進法を活用し売上高の回復に努めます。印刷事業統括システムの運用をさらに改良し、事務の効率化に加えて原価計算に基づく利益管理のスキームを早期に構築して改善を図ります。障害福祉サービス事業は、困難な課題を抱えた障害者の受入先として支援に尽力し、利用者の立場に立った「寄り添う」支援を実践していきます。当工場の特徴を外部に向け積極的に発信し、付加価値を高めることに努めるとともに、法人内の連携協力を強めていくこととします。

2022（令和4）年度 予算書

2022年 4月 1日

（単位：円）

勘 定 科 目		前年度予算額	当初予算額	増 減	
事業活動による収支	収 入	就労支援事業収入	4,891,223,000	4,902,000,000	10,777,000
		障害福祉サービス等事業収入	1,278,633,480	1,284,997,060	6,363,580
		その他の事業収入	245,402,845	239,050,368	-6,352,477
		借入金利息補助金収入	52,000		-52,000
		経常経費寄附金収入	8,519,000	8,825,000	306,000
		受取利息配当金収入	1,219,240	1,110,240	-109,000
		その他の収入	37,006,267	38,108,104	1,101,837
		事業活動収入計(1)	6,462,055,832	6,474,090,772	12,034,940
	支 出	人件費支出	956,211,900	948,043,680	-8,168,220
		事業費支出	103,621,500	104,026,910	405,410
		事務費支出	235,669,560	242,925,440	7,255,880
		就労支援事業支出	4,783,425,000	4,777,149,000	-6,276,000
		その他の支出	172,405,274	198,605,764	26,200,490
		利用者負担軽減額	8,980,000	8,042,000	-938,000
		支払利息支出	6,622,210	6,245,000	-377,210
		その他の支出	5,888,000	5,562,000	-326,000
	事業活動支出計(2)	6,272,823,444	6,290,599,794	17,776,350	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		189,232,388	183,490,978	-5,741,410
施設整備等による収支	収 入	施設整備等補助金収入	76,057,680	100,000	-75,957,680
		施設整備等寄附金収入	273,896		-273,896
		固定資産売却収入	98,546		-98,546
		その他の施設整備等による収入	24,000	24,000	
		施設整備等収入計(4)	76,454,122	124,000	-76,330,122
	支 出	設備資金借入金元金償還支出	34,736,000	25,956,000	-8,780,000
		固定資産取得支出	243,716,577	216,870,000	-26,846,577
		ファイナンス・リース債務の返済支出		2,584,000	2,584,000
		その他の施設整備等による支出	6,166,650	2,556,000	-3,610,650
		施設整備等支出計(5)	284,619,227	247,966,000	-36,653,227
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-208,165,105	-247,842,000	-39,676,895
その他の活動による収支	収 入	積立資産取崩収入	134,000,000	212,050,000	78,050,000
		事業区分間長期借入金収入	20,000,000		-20,000,000
		拠点区分間長期貸付金回収収入	15,440,595	11,500,000	-3,940,595
		事業区分間繰入金収入	7,648,980	7,438,000	-210,980
		拠点区分間繰入金収入	63,809,405	66,230,000	2,420,595
		その他の活動による収入計(7)	240,898,980	297,218,000	56,319,020
	支 出	積立資産支出	86,768,340	43,393,000	-43,375,340
		事業区分間長期貸付金支出	20,000,000		-20,000,000
		拠点区分間長期借入金返済支出	15,440,595	11,500,000	-3,940,595
		事業区分間繰入金支出	7,648,980	7,438,000	-210,980
		拠点区分間繰入金支出	63,809,405	66,230,000	2,420,595
		その他の活動による支出	9,411,000	4,779,000	-4,632,000
		その他の活動支出計(8)	203,078,320	133,340,000	-69,738,320
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		37,820,660	163,878,000	126,057,340
	予備費支出(10)		73,737,353	99,526,978	25,789,625
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-54,849,410		54,849,410
	前期末支払資金残高(12)		2,687,277,157	2,632,427,747	-54,849,410
	当期末支払資金残高(11)+(12)		2,632,427,747	2,632,427,747	

組織運営表 (2022年7月1日現在)

事業所		事業所番号	責任者
福祉事業本部	法人本部		理事長 中村 敏彦 常務理事 鬼頭 克介
	法人事務局		事務局長 星 忍 (担当理事) 本部長 加藤留美子
	障害福祉サービス事業（居宅介護等） （老人居宅介護等） トータル生活支援センター	1311400046 1371402775	事業所長 加藤留美子
	（グループホーム）		
	東久留米第二氷川台寮	1324500048	
	中野第二江原寮	1321400119	
	青葉町グループホーム	1323600971	
	（短期入所） 中野江原短期入所	1311400848	事業所長 加藤留美子
	（特定相談支援） 中野障害者計画相談支援室「ころまっぷ」	1331401347	
IT事業本部	事務局		(担当理事) 本部長 鬼頭 克介
	（公益事業） トータル情報処理センターデジタルメディアセンター		事業所長 坂田 利胤
	（公益事業） トータル情報処理センター事業部		事業所長 柴田実千代
	（公益事業） トータル情報処理センター職能開発室		事業所長 堀込真理子
社会就労事業本部			(担当理事) 本部長 今西 康二
	障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、生活介護） コロニー中野	1311400715	事業所長 近藤 章夫*
	障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型） コロニー東村山 障害福祉サービス事業（就労定着支援）コロニー東村山 就労定着支援室 （特定相談支援） コロニー障害者計画相談支援室「ふきのとう」	1313600346 1313600916 1333600631	事業所長 坂本 崇*
	東村山市障害者就労支援室		(谷廣 賢成)
	（アートビリティ）		代表 高橋 宏和
	障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援B型、生活介護） トータル青葉ワークセンター 障害児通所支援事業（放課後等デイサービス） トータルあおば就労サポートセンター「アリーバ」	1313600320 1352700148	事業所長 六川 洋*
	障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援B型） 中野区仲町就労支援事業所	1311401085	事業所長 井上 忠幸*
	障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援B型、生活介護） コロニーもみじやま支援センター	1311401820	事業所長 今西 康二*
	（短期入所） もみじやま短期入所	1311401812	
	（特定相談支援） もみじやま障害者計画相談室	1331401792	
福祉工場事業本部			(担当理事) 本部長 鬼頭 克介 副本部長 湯浅 克己
	障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型） 東京都葛飾福祉工場（金町工場）（立石工場） （特定相談支援） 東京都葛飾福祉工場障害者計画相談支援室	1312201476 1332201878	事業所長 鬼頭 克介*
	（ハ潮配送センター）		
	障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型） 東京都大田福祉工場 障害福祉サービス事業（就労定着支援） 東京都大田福祉工場 就労定着支援室	1311101735 1311103277	事業所長 湯浅 克己*

*障害福祉サービスにおける管理者 （ ）内は現業責任者

法人の主な動きから

障害福祉サービス用システムの移行障害福祉サービス用システムの移行

障害福祉サービスの請求・記録等のシステムを、これまでの「福祉の森」から「ほのぼのmore」へ移行しました。



サービス管理責任者会議が中心となり、デジタルメディアセンターのサポートを受けながら、3年ほど前から検討を開始しました。全事業所のアンケートでニーズを確認し、候補となった3システムのデモを行いながら、機能・費用面共に比較検討して決定しました。

導入にあたっては、2021年10月に各事業所にシステムの

インストールを行い、11月11日から12月21日まで19日間にわたり、開発したNDソフトウェア株式会社による説明会を、オンラインと各事業所訪問で行いました。

各障害福祉サービスの個別支援計画、記録、報酬の請求、計画相談などの仕事に携わる多くの従業員が、この間、通常業務に加えて研修参加と移行作業を行いました。年末年始をはさんだ移行作業は負担が大きかったことと思いますが、1月に入ってからフォローアップや初回の報酬請求時の立会いなども入念に行い、2月から切替え、年度内に無事に新システムへの移行を完了しました。

これまでより、機能が豊富で使い勝手の良いシステムが、利用者支援の質の向上に寄与できることを期待します。

サービス管理責任者会議 委員長
加藤留美子

Withコロナの法人運営 新たな中期事業計画の取組み

中期事業計画は、法人事業を運営するうえで3年以上の期間の計画の策定を法人定款施行細則に定めているものです。理事長の諮問機関である常務会が責任をもって作成し、理事長が理事会に提出することになります。常勤理事（常務会メンバー）および事業所長を中心に策定した中期計画に基づき、各年度の事業計画を策定し事業に臨むこととなります。各年度の事業所毎の事業計画はなじみがあると思いますが、中期事業計画もまた法人のあるべき姿を具体的に目標とする大切な計画になります。前期の中期事業計画は2015～2019年度の5年間でしたが、2019年12月からの新型コロナ禍の打撃で実質の事業見通しが容易で

ないとの判断から次期計画の策定を見送り、その間、前期の総括に基づき2022年度～2026年度の5年間の中期事業計画を策定し理事会の承認をいただきました。

コロナ禍もまだ収束には至っていませんが、Withコロナの法人運営を念頭に置きながらも、障害者の権利と福祉を一層充実させることを法人の役割と認識し、そのための運営体制の見直しや充実を図る計画になっております。

障害者福祉の現在地は、本誌冒頭にある中村理事長の時評にあるとおり、様々な課題に直面しながら、一つひとつ法人としての意思を確認し対応しなければなりませんし、答えも単純ではありません。

SDGs（持続可能な開発目標）、インクルーシブ（社会への包含、誰も取り残さない）、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）等々、今どきのキーワードは、完全参加と平等、すべての人の社会等、これまでの私たちの理念の延長にあるとも言えます。先人から引き継いできた「福祉と事業は両輪」とのコロニーの事業をあらためて確認しながら、障害者の権利保障に向き合っていく5年間でありたいと思います。

法人事務局長 星 忍

トピックス

コロニー中野

『ベーカリーころ・ころ』の パン販売会

コロニー中野の飲食事業である『ベーカリーころ・ころ』では、「あこ天然酵母」を使用したパンを中心に、ベーグル・シフォンケーキや焼き菓子なども揃えており、店舗で出しているコーヒ―は、江古田珈琲焙煎所様のオリジナル「ころ・ころブレンド」を使用しております。

店舗には地域のグループの方やご夫婦、お子様連れが昼食やティータイムに来店、地域の憩いの場としても利用されています。

近隣の施設への委託販売、地域の企業や学校への昼食販売やイベントへの出張販売など外部販売にも注力しており、以前は月に8回程行っていました。それがコロナ禍で激減、月2回にまで落ち込みました。しかし今年に入り徐々に回復の兆しを見せ、休止していた販売会の再開、さらには新たな企業様からのご依頼もあり、5月には6回の販売会を行わせていただきました。

主な販売先として、毎月行わせていただいている三菱地所様、みずほ

銀行池袋支店様、最近再開した三菱商事様、東京保育専門学校様、新たに始まった三菱UFJ銀行高田馬場支店様、三菱地所設計様、また、まだ再開はされていませんがエネオスホールディングス様、キリンホールディングス様、チュールッヒ保険会社様、カンロ様、国際短期大学様など、多数の取引先様に、毎回ご好評をいただいています。

販売会への利用者さんの参加は競争率が高く、みんなが行きたがるのですが、車の都合で行けるのは1名か2名。いざ参加すると元氣にお客様にご挨拶をし、トレ―をお渡しして、おすすめ商品をアピールしてくれており、それぞれ各販売会で人気者となっています。お客様と触れ合



東京保育専門学校様での販売風景。
お昼休みの生徒さん達で大行列に！

い、喜んでもらえることも楽しみですが、実は販売会終了後に外食するのが一番の楽しみ、という利用者さんも（笑）。

これからも利用者さんと従業員で協力し、みなさんに喜んでいただけるおいしいパン作りに励んで参ります。

支援課 森山弘臣

中野区仲町就労支援事業所

コロナ禍における就労支援事業

コロナウイルスの世界的なパンデミックとなって2年が経過しました。流行当初は感染予防のための緊急かつ超法規的な対応で、様々な業種においての営業や運営の自粛が求められました。仲町におきましては、区の指針に準拠することは前提ですが、利用されている方の大半が精神障害のある方であることを考慮し、最大の感染予防策を講じたうえでほぼ通常通りの運営を続けてきました。

一方この間の就労支援事業について、特にクリーニング事業や軽作業については想定以上に大きな影響を受けてきました。社会経済活動が止

まるということを初めて経験したと言っても過言ではありません。このことはダイレクトに利用者工賃に影響を及ぼすこととなりました。厚生労働省からは一時的に在宅による就労支援活動を認めることや給付費を工賃原資として差し支えないことなどが発出されましたが、仲町においては区からの指定管理という事情や、在宅での業務に適したものが無いこともあり、こうしたことは行えませんでした。

東京都からは、前年度の収益に対して一定割合の減収があった際には助成制度が取られるなどの施策展開もありましたが、幸いと言いましうか、全体としての収益については大きく減収となるわけではなかったもので、これについても対象外となりました。実際にコロナ禍の前後において給付費収入の変化はほぼありません。

どのようにして就労支援事業の収益を確保するかについて、スタッフ間で何度も話し合いました。しかしなかなか結論が出ませんでした。また、時期を同じくして大きな受注をいただいていた企業の移転がアナウンスされ、これまでのオペレーションでは、事業継続が到底困難な距離となっていました。

こうした逆風をどう乗り切るかというところで、事業本部内で人事異動も視野に入れて共有し検討しました。クリーニングを発注いただいている企業とは単価の見直しなども含めた話し合いを重ねて、何とか事業継続の目処が立ち始めました。事業所の移転に伴い、運行距離が4倍近くになることから、車の整備やナビの更新、ドライブレコーダーを新たに装備するなど、運行距離が延びることへのリスク対策についても準備を進めてきました。ドライバーについても運転免許所持者が分担して関わるような体制を組み、作業支援等に影響が出ないような体制を組んできま



した。受注先移転後は、従来の事業所と2か所への集配が必要となることから、必要な対応や準備も進めてきました。

数度にわたる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出される中、そのたびに事業再開、停止が繰り返されてきましたが、本年度に入ってから段階的な経済活動の再開に沿って徐々に安定して事業が再開されてきています。それに伴い、クリーニング事業も徐々にコロナ禍前の状態に戻ってきました。仲町における就労支援事業の大きな柱でもある同事業です。引き続き発注企業との信頼関係を大事にし、受注の安定化を目指し、工賃アップにつなげていきたいと思っています。

所長 井上忠幸

コロニーもみじやま 支援センター

生活介護のプログラム 〜アニマルセラピー〜

コロニーもみじやま支援センターの生活介護の日中活動では、軽作業などの生産活動も行いますが、並行して日々様々な余暇活動のプログラ

ムを行っています。ギターの弾き語りの芝居のパフォーマーを招いたり、絵を描いたり、制作を行ったり、体を動かすパフォーマンズを行ったり。外出して公園などに出かけたりもしています。

コロニーもみじやま支援センターでは現在重度心身障害のある方が二名通所されており、そうした方々も一緒に楽しめる余暇プログラムを増やしたいと考えていました。また、外出プログラムの際、公園で散歩をしている犬に出会ったり、あるいは車窓から見かけても「かわいい」「こっちきて」などの声が聞こえました。そこでアニマルセラピーをプログラ





ムとして導入してはと考えました。
アニマルセラピーとは動物と触れ合うことで心が落ち着いたりストレスが軽減されたりなど、「動物を通して癒し」の治癒・療法です。神奈川県「一般社団法人アニマルセラピーこころサポート協会」に依頼することができ、2021年9月に初めて実施。

実際にみじやま支援センターにセラピー犬が到着すると、利用者の皆さんには緊張した様子が見られました。しかし、時間が経つにつれ皆の表情もほぐれていき、遠くから見ている方も自ら近づいていき暖かいモフモフの触れ合いに和やかな時間を過ごされました。

重度心身障害のある方も目を見開いて自分から優しく犬に手を伸ばしたりと触れ合いを楽しむことができました。他の皆さんも普段は人間相手には見せない

ような笑顔を見せる方もいたり、私たちの腕を強くギュッと握ってしまいう方が優しく犬を撫でたり…私たちにも優しくして！(笑)

継続して行っているうちに、以前は犬が苦手だった方が犬に触れるようになってご家族が驚かれたりといった変化もありました。

今後も月一度のペースで継続していく予定です。皆さんに楽しんでもらえるプログラムがまた一つ増えました。

生活支援課 山科万梨子

コロニー東村山

新規事業プロジェクト

業務係では、日中の作業があまりなく利用者さんの手が空いてしまう時間が日常的にありました。手空き時間に何かできないか？というところから始めたのが、そもそのきっかけで、仲町就労支援事業所でローソク作りをしていると知り、見学させてもらいました。

まずは、コロニー祭りなどで販売することを目標に、動画配信などを見ながら空いた時間でローソク作り

に励みました。(この頃はあくまで業務係の手空き時間の作業という位置づけでした。)

2020年、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るう中、イベントが軒並み中止になり、販売を予定していたコロニー祭りも残念ながら中止になってしまいました。そんな中、毎年12月に行われる東村山福祉のつどいは小規模ながら開催されるということができました。ローソクのほか、お出かけ用携帯石けんなどを販売したところ、結果は上々!!予想以上の売り上げになり、より一層の制作意欲が湧きました。

2021年、自主製品の制作を目



的とした新規事業プロジェクト委員会を立ち上げ、業務係以外からも委員を募り、一つのプロジェクトとして活動することになりました。どんなものが作れるか？

意見を出し合い、メモ帳やポチ袋などを新しくラインナップに加え、年末の福祉のつどいに向けて制作を頑張りました。前年より多くの製品を販売したので、それに比例するほどの大きな売り上げになりました。(その後、所内でも販売し、こちらも大盛況でした!!)

現在は、同じ東村山市内にある作業所とコラボレーションしてアロマキャンドル・アロマポットの作成を進めており、それが今後の目玉だと個人的には思っています。

2022年度、さらに多くの部署から委員会に参加してもらい、色々な意見が出されるのを期待しているところです。どんなものができそうですか？乞うご期待!!

業務係 係長 瀧口 純



お花見代替イベント

イベントは12時、昼食からスタートしました。昼食には「和亭武」のお弁当を用意し、6種類の組み合わせの中から好きなものを選んで頂きました。選ぶ順番は不公平にならないよう、各フロアごとに工夫をして頂きました。量も程よく、皆さま美味しく召し上がりました。

り一緒に
楽しめる
よう、一
日も早い
新型コロナ
ウイルス
ス感染症
の終息を
祈りたい
と思いま
す。



子の中から、一つお好みの団子を選んで頂きました。

昼食が終わるとイベントです。今回はビ

IT技術者在宅養成講座 オンラインホームルームの開催

IT技術者在宅養成講座では、昨年度から講習生のオンラインホームルームをZOOMを用いて開催しています。月に1回30分程度、1名が自分の趣味などを発表し、他の講習生がそれに基づいた質問、感想を出し合います。5名程度の参加人数です。ですから、ディスカッションというより楽しい茶話会のような雰囲気です。講師は運営上参加しますが、顔も出さずにこっそりと聞いているだけ。司会もお任せです。

このホームルームは、コロナ禍あつてこそその発案でした。当講習は在宅で個別に学習するシステムで、同じ年に入學した同期メンバーは、集合して学習こそしませんが親しみを感じる間柄です。年に数回集まつて開催するスクーリングでは、昼食を共にすることでより親密さを増し、大事な仲間になっていきます。学習が修了してからも同期で食事やカラオケに行ったなどの楽しい報告を聞くこともありました。

しかし、このご時世でスクーリン

グは全てオンラインとなり、当然昼食会もなくなりました。リモートでも講義はできますが、参加者同士の雑談はなかなか難しいのが現状です。そのコミュニケーション補助のために、このホームルーム案が持ち上がったのです。同時に、就職面接における講習生の自己発信力不足に備え、自分をいかに相手にアピールできるか、興味深く発言できるか、その力も一緒に伸ばしてほしいと欲張り気味の目的でした。

実際に1年間実施したところ、「同期のことがよくわかった」、「楽しかった」と大変好評です。また、発表者の趣味に合わせて他の方が挑戦してみたり、こんな人だったのねとちよつと違った面も見えたり。学習では出てこない性格の一面が現れました。

さらに、プレゼン能力はもちろん、

ですが、

司会担当

者におい

ては、質

問を聞く

だけでは

ない場の

盛り上げ

方など、

進行のう

まさに差



がです。他の方の進め方を見て学ぶことも多かったと思います。

オンラインが主となっているコロナ禍で、どうやってコミュニティを確保できるか、他の人を見て学ぶ機会をつくることができるか、工夫する必要性を実感できる取り組みになりました。

職能開発室 森川 英子

東京都葛飾福祉工場

ポッチャ大会を開催しました！

緊急事態宣言が発出されない3年ぶりのゴールデンウィーク中日の5月6日に立石工場の屋上でポッチャ大会を開催しました。

コロナ禍による自粛期間が長く続き、プログラムが実施できませんで



したので、久しぶりのイベント開催に皆朝からどこかウキウキしている様子でした。今回は、昼食後の午後からの試合開始となりましたので、天気予報が色々変わり、雨が降らないかとても心配しましたが、暑すぎず寒すぎず、ちょうどよい曇り空の天気となりました。実際に対戦が始まると、皆の熱気なのか照り返しなのかわかりませんが、汗ばむくらいの陽気でした。

ポッチャ大会は、4チームに分かれての総当たり戦です。ジャンケンで先攻後攻を決めて対戦！なぜか、



ジャンケンに勝って喜んだチームが試合には負けるジンクスも生まれましたが、にぎやかに大いに盛り上がりしました。ルールは皆がわかりやすいよう少々変更して行いました。優勝は前回大会に引き続き鬼頭所長チームで、今回も優勝チームにのみ賞品を用意しました。

大会終了後ももっとやりたい！という声が多く、やりたい人が集まり、もう一ゲーム。さらに盛り上がりました。最後は男性従業員チームVS女性従業員チームで対戦しました。勝利は女性チームでした！！

久しぶりの

のプログラムのということもあり、「楽しかった！」「またやりたい！」「もっとやりたい！」「笑顔が溢れるひと時でした。対戦終了後に皆で食べたプレミアムシュークリームのおいしさは格別でした。次回は金町工場チームVS立石工場チームで開催したいと思います。」



支援部次長 澤地かおる

東京都大田福祉工場

「フーマライゼーションから見た幸せのヒント」 〜デンマーク留学記〜

大田福祉工場就労支援課、支援員の戸石と申します。普段は車椅子に乗って生活をしています。

私は去年の8月〜12月の間、デンマークで福祉の勉強をするためにエグモントホイスコレという学校に留学をしていました。この学校は約3分の1の学生が何らかの障害を持っています。1970年に障害者と健常者を分けないインクルーシブ教育の先駆けとして始まり、「対話と共生」というテーマで福祉の思想を学ぶことができます。

学生は障害のある方もない方も関係なく、共に生活し共に学びます。

学校の授業では環境問題や政治、デンマークの福祉、ジェンダー、介助の技術、障害者雇用や障害者の暮らし等多岐にわたるテーマを学びました。日本との違いは先生が前に立つ





前列右から2番目、三輪車椅子に乗っているのが筆者

て何かを教えるのではなく、先生はファシリテーターとなり、学生は円になって対話をしながら学んでいく授業が多かったです。

私が特に印象に残っている出来事は、「過酷な修学旅行」です。

目の不自由な方も、車椅子の方も、自閉症の方も関係なく、5日間、朝から夕方までただひたすらに森の中を歩きます。森の中には険しい坂道があったり、途中で雨も降ったりするので、皆で協力をしながら車椅子を押したり、目の不自由な方のアテンドをしたり、皆が無理なく進めるように休憩のペース配分を考えたりして進みました。

終盤になると体力も精神力もギリギリの状態になります。ただ、そこ

からが本場のノーマライゼーションを感じた瞬間でした。皆が遠慮なく自分の言いたいことを言い合い、相手の今の気持ちを分かちあって、歌ったり、冗談を言い合ったりして、お互いの心を元気にしようと支えあいます。

過酷な修学

旅行を終えた時、そこには障害なんてなかったことに気づきます。誰だって誰かを支えることができませんし、私たちはそういうふう



に生きているのだと改めて実感しました。

ノーマライゼーションの発祥の地にはすでにノーマライゼーションという考えを必要としておらず、デンマークで感じた福祉とは全ての人にとって明日の心配をすることなく今の幸せにフォーカスできる社会のことだと思いました。

就労支援課相談支援係
相談支援員 戸石 薫

福祉事業本部

東久留米第三氷川台寮を サテライト型住居に

小規模ユニット

東久留米第三氷川台寮

2002年に開設した東久留米氷川台寮から、自転車で10分ほどの場所に第三氷川台寮があります。東久留米氷川台寮に入居されていた方が、より自立したアパート暮らしに近い形を希望されたことがきっかけで、

2008年に二階建てのワンルームアパートの2部屋を借りて、小規模ユニットとしてスタートしました。第三氷川台寮のお二人はここで14年暮らししてきましたが、宿直の支援者がいないグループホームですので、自由な暮らしの反面、不安な時もあったかと思っています。

お一人が他グループホームに転居

その内のお一人のご家族が、少し前から、将来のことを考えて宿直者のいるグループホームに移りたいと希望されていました。できれば



川台寮に戻りたいとご希望でしたが、空きが出る予定もなく市内のグループホームを一緒に探しました。幸い、ご実家の近くに新しいグループホームができ、見学してご本人もとても気に入って、今年3月末に無事に転居することができました。

サテライト型住居へ

もうお一人は一人暮らしをそのまま継続したため、ユニットの最小単位は2人ですので、5月から第三氷川台寮をサテライト型住居に変更することにしました。

サテライト型住居は、共同住宅よりも単身での生活を望む方が、原則として3年間の間に完全な一人暮らしに移行することを目的としたグループホームの類型です。これから、後見人さんと相談しながら、3年後を見すえて準備をしていく必要があります。これまで、グループホームとして支援してきたこと、後見人さんと連携しながら行ってきた金銭管理や日常の食事、必要な物の購入、見守りや相談などがあります。グループホームの支援がなく、どのようにご本人が生活していくのか、一人で難しいところは居宅サービスを入れるなど、独立した一人暮らしを目指して支援していきます。

福祉事業本部長 加藤留美子

2021（令和3）年度 事業報告

1. はじめに

世界規模に拡大した長引くコロナ禍の影響や、2月24日に始まったロシアによるウクライナ侵攻により、国際経済は極めて深刻な状況となっています。ウクライナ情勢は障害者に関する報道がほとんどなく、一般市民にも多くの犠牲を払っている現実に憤りを感じるとともに、国際関係や憲法議論などを含めて、わが国の安全保障への備えにも危惧せざるを得ない状況と受け止めています。一法人としてできることには限りがありますが、関係団体や法人内に個別に寄付を呼びかけ、人道支援団体などの後方支援に努めました。

そのような社会背景から、法人経営においては、広範囲にわたる経営危機管理が求められており、本年度の事業計画は、新型コロナウイルスの影響を想定し、厳しい事業状況が続くことを前提に組み立てました。引き続き感染予防対策には徹底して取り組み、数名の陽性者が報告されましたが、重症化する人もなくクラスターの発生も回避することができています。また、法人

創立70周年記念事業を委員会中心に企画し、イベントなど自粛した内容で、感謝の気持ちを伝える動画ホームページで公開しました。

先行きが不透明な状況ではありますが、そのような状況だからこそ、法人運営においては持続可能な目標と計画が重要であり、前期の中期事業計画の総括をした上で法人が一丸となって取り組めるよう向こう5年間の新たな中期事業計画を策定しました。障害のある人が安心して日常生活を送れるよう関係団体等と連携して活動や運動につなげ、それぞれの拠点では、利用者一人ひとりのニーズを把握し、適切な支援が提供できるよう全力で努めたいと思います。

2. 法人全体の経営状況ならびに方針に対する運営結果

本年度の事業運営は、コロナ禍の影響により様々な活動に制限が余儀なくされる中、事業の結果は次のとおりとなりました。法人全体の事業活動計算書における当期活動増減差額は34、

693千円を計上することができましたが、4拠点で黒字を計上することができませんでした。貸借対照表における純資産は7,382,786千円、事業活動計算書における次期繰越活動増減差額は3,760,343千円となりました。

在籍者の推移では表2に示すとおり、総人数932名(前年度末894名)で38名増(非常勤嘱託医を含まない)、内障害者は639名(前年度末622名)で17名増、障害者比率は68.6%(前年度末69.6%)となりました。期中の就労移行者は、福祉サービス事業以外の移行者を加えて、50名を送り出しました。法人全体の在籍者は、契約者・登録者(表2…参考資料)1,755名を加えると2,687名の人達に責任を負う組織となりました。

(1)経営の基本方針について
・経営理念や倫理、社会的役割に伴うコンプライアンスやガバナンスを重んじた法人運営に継続して取り組みました。

・福祉サービスの質的向上のために、第三者サービス評価機関の審査を受け、苦情解決第三者委員制度の設置や広報誌やホームページ等による情報開示に取り組み、監事による内部監査も実施し法人運営に活用しました。

・法改正や業務改善などに伴う法人の規程等を必要に応じて見直しました。

(2)財務・資金管理について

・会計顧問の指導を受けながら、会計基準により精度の高い管理に努め、さらに外部会計監査人の指導を受け会計管理に反映させました。

・財務状況や資金管理は法人本部が全体を把握し、拠点間の窓口となって調整に努めました。

(3)事業の継続について

・常に経営改善に視点を置き、持続可能な事業への体質改善に努力しました。本年度もまた、新型コロナウイルスの感染予防を徹底し、経営の維持に最大限努力しました。

・当面は体力維持を優先課題とせざるを得ない状況となっていますが、1

拠点で書籍等デジタル化事業に着手し、将来展望の持てる事業に挑戦しています。

(4)人材確保・育成について

・募集広告をホームページや求人媒体に掲載し、人材確保に努め、また、世代交代を意識して次世代の育成にも注力しました。

・経営や福祉の専門性を向上することを目指す教育、研修を計画し、オンライン等をつうじて実施しました。継続して人材育成に取り組むとともに、人事考課制度を活用して風通しの良い職場環境づくりに努め、一人ひとりの活躍の場の充実を目指しました。

(5)他の団体との協力連携について

・障害者福祉の向上のために、各省市町村、東京都、各区市自治体、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、一般社団法人ゼンコロ、特定非営利活動法人日本障害者協議会、全国社会就労センター、日本セerpセンター、東京都セerpセンターなどにおいて役割を果たしました。また、従業員等が、対外的な立場において十分に役割発揮ができるように配慮し積極的にサポートしました。

(6)地域活動について

・拠点ごとの地域活動においては、各自治体との連携を深め情報交換を密にししながら、地域福祉の向上ならび

にニーズに応じた障害者福祉の充実に努めました。地域の福祉関連ネットワークにも積極的に参画し、重要な社会資源の一翼を担いました。

3. 各事業本部の事業実施概要

コロナ禍における事業運営は、感染予防を徹底しながら在宅勤務や在宅支援、勤務・利用時間の短縮など拠点の状況に応じて柔軟に対応しました。また、就労支援事業の売上高・加工高の確保ならびに福祉支援の充実、職場環境づくりに努力しました。

(1)法人本部事務局

法人全体および法人内の各事業が抱える諸課題への対応、事業運営における改善などにおいて役割を果たしました。年間の教育研修計画の見直しや、法人全体ならびに各拠点の事業運営に貢献し、総務・事務部門の連携により的確な情報提供・共有に努めました。

(2)福祉事業本部(グループホーム等、トーコロ生活支援センター)

地域生活を支援する事業として、グループホーム、短期入所、居宅介護事業等、特定相談支援事業を運営し、本年度は、既存事業の体制を整える年度として取り組みました。これまで部長が兼務していた各グループホームの管理者について、東京都の指導にもとづき、現場の実質的な管理を担当する者による専任体制に改めました。

(3)IT事業本部 トーコロ情報処理セ

ンター(事業部、職能開発室、デジタルメディアセンター)

公的補助のない事業本部として、コロナ禍の影響を最も大きく受けており、厳しい経営状況となりました。法人内では、IT技術等を介して法人内各事業所に関わり、ネットワーク委員会などをつうじて横断的に役割を果たしました。事業部では、入札や価格、受注量などすべての案件で厳しい状況が続き、勤務日の調整等を行いながら対応しました。デジタルメディアセンターもまた、関連事業全体で厳しさを増す状況でありました。職能開発室では、IT教育および在宅就労の支援・啓発の事業、情報利活用の底辺拡大のための事業を実施し、感染対策を踏まえ変則的な体制で運営しました。

(4)社会就労事業本部(コロナー中野、

コロナーもみじやま支援センター、中野区仲町就労支援事業所、コロナー東村山、トーコロ青葉ワークセンター)

就労支援活動は軒並み厳しい状況となりました。コロナー中野、コロナーもみじやま支援センターでは生活介護事業を中心に、より重度の方の受け入れを充実させました。仲町就労支援事業所は中野区の指定管理期間の満了に伴い、新たに指定を受けることができました。コロナー東村山では、厳しい印刷事業を継続しながら、新規事業として書籍等デジタル化事業に着手しま

した。トーコロ青葉ワークセンターでは、余暇プログラムや多くのイベントを中止せざるを得ませんでしたが、工夫できる範囲で楽しめる企画を実施しました。また、懸案であった生活介護事業を6月より開始しました。

(5)福祉工場事業本部(東京都葛飾福祉工場、東京都大田福祉工場)

東京都葛飾福祉工場も新型コロナウイルスの影響により就労支援事業では厳しい状況となりました。障害福祉サービス事業については、自立支援、就労支援を利用者の立場に立ち一人ひとりが満足できるよう利用目的に沿った支援に努力しました。また、立石工場の移転建替えについては、東京都との協議が開始され住民説明会などを通じて準備を進めてきました。東京都大田福祉工場も同様に就労支援事業の活動制限を受けていますが、売上高、加工高とも前年度と比較して若干増加しており堅実な経営を維持することができました。障害福祉サービス事業については、コロナ禍の中にあってもほぼ定員に近い人員を確保することができています。旧宿舍棟ならびに大田通勤寮跡地の施設整備事業二期工事は、植栽や駐車場整備等の外構工事と倉庫棟の工事を終え、本年度5月末をもって竣工となりました。

表 1. 補助事業および補助金による施設設備等整備事業報告

(1) 補助事業（順不同）

組織名	事業内容（事業所名）	補助金
東京都	重度身体障害者在宅パソコン講習事業 （トーコロ情報処理センター職能開発室）	5, 888 千円
三菱商事株式会社	重度身体障害者在宅パソコン講習事業 （トーコロ情報処理センター職能開発室）	5, 000 千円
沖電気工業株式会社	重度身体障害者在宅パソコン講習事業 （トーコロ情報処理センター職能開発室）	800 千円
公益財団法人 日本社会福祉弘済会	2020年度es-teamミーティング開催 （研修事業）（東京都葛飾福祉工場）	149 千円

(2) 補助金・寄付金による施設設備等整備（順不同）

組織名	整備内容（事業所名）	補助金
公益財団法人日本財団	書籍等デジタル化事業・1回目 （コロニー東村山）	38, 030 千円
	書籍等デジタル化事業・2回目 （コロニー東村山）	41, 670 千円
三菱商事株式会社	エアコン（えはらハイツ）	93 千円
	風呂釜改修（東久留米氷川台寮）	207 千円
	耕運機他園芸用品（東京都葛飾福祉工場）	300 千円
	大型ダストボックス2台及び除湿器 （コロニー中野）	294 千円
	パソコン関連品 （トーコロ青葉ワークセンター）	6 千円
社会福祉法人 東京都共同募金会	パン捏ね機2台（コロニー中野）	170 千円
	レーザープリンター （トーコロ青葉ワークセンター）	115 千円
公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団	利用者用ロッカー （トーコロ青葉ワークセンター）	380 千円

表2. 在籍者の推移

2021(令和3)年4月1日から 2022(令和4)年3月31日まで (単位:人)										
		前年度末	期中増減				主な減員理由			年 度 末
		在籍者数	増員		減員		自己都合	一般就労	疾病、その他	在籍者数
	雇 用 就 労 者	93	6	(0)	6	(0)	4	0	2	93
		(82)	(5)	(0)	(5)	(0)	(4)	(0)	(1)	(82)
	事業・施設の利用者	425	47	(0)	28	(0)	13	10	5	444
	そ の 他	104	15	(0)	17	(0)	0	0	17	102
	障害がある在籍者 (計)	622	68	(0)	51	(0)	17	10	24	639
		(82)	(5)	(0)	(5)	(0)	(4)	(0)	(1)	(82)
	障害がない在籍者	272	51	(1)	30	(1)	25	0	4	293
	合 計	894	119	(1)	81	(1)	42	10	28	932
		(82)	(5)	(0)	(5)	(0)	(4)	(0)	(1)	(82)

- (注) 1) A型従業員については、障害がある雇用就労者に含めた上で下段の()で再掲している。
2) 増員および減員の各右欄には法人内異動を()で表記している。
3) 「その他」にはグループホーム利用者・在宅パソコン講習生・放課後等デイサービス利用者・定着支援利用者を含む。
4) 在籍者数には非常勤嘱託医を含まない。
5) 前年度末在籍者数は「事業・施設の利用者」の計上誤りにより、前年度資料から1名修正(マイナス)している。

表2. 参考資料;「在籍者の推移」に含まれない人員状況

2021年度末及び2021年度中人数 (単位:人)				
	登録・契約障害者	一般就職者	トライアル 雇用者等	一般就職者累計
福祉事業本部 (短期入所、移動支援、居宅介護等)	243	—	—	
中野障害者計画相談支援室 「ころまっぷ」	*1 117	—	—	
I T事業本部 (在宅教育修了生、職業紹介登録者等)	17	*2 2	0	
東村山市障害者就労支援室	650	38	0	
コロニー障害者計画相談支援室 「ふきのとう」	*1 210	—	—	
アートビリティ	*3 200	—	—	
東京都葛飾福祉工場 障害者計画相談支援室	*1 41	—	—	
コロニーもみじやま支援センター (短期入所、日中一時支援)	207	—	—	
もみじやま障害者計画相談室	*1 70	—	—	
計	1,755	40	0	*4 699

*1 計画相談契約者数

*2 在宅教育修了者からの一般雇用2人、職業紹介事業からの一般雇用0人

*3 契約者以外の作品利用が行われた数も含めているため概数としている。

*4 在籍者以外で2007.4～2022.3に当法人で就職をサポートした人の累計

表3. 障害・非障害者及び男女別総括表（人）

2022年3月31日現在

事業所名	①身体 障害者	②知的 障害者	③精神 障害者	④その他 障害者	⑤非障 害者	①+②+③+④+⑤ 総人員(人)	男女別人員(人)		平均年齢・在籍	
							男	女	年齢(才)	在籍(年)
法人本部	0	0	0	0	5	5	2	3	51.8	18.2
福祉事業本部	5	41	1	0	19	66	44	22	51.1	10.3
トーコロ情報処理センター事業部	5	0	2	0	15	22	4	18	44.9	13.3
トーコロ情報処理センター職能開発室 (含：事務局)	12	0	0	0	3	15	7	8	31.6	5.1
デジタルメディアセンター	1	0	0	0	4	5	4	1	49.0	14.9
コロニー中野	26	36	20	0	24	106	67	39	48.2	10.0
中野区仲町就労支援事業所	0	0	38	0	6	44	29	15	50.1	5.6
コロニー東村山	18	49	8	0	64	139	98	41	43.5	12.8
トーコロ青葉ワークセンター	14	61	30	27	29	161	109	52	38.3	11.0
コロニーもみじやま支援センター	6	74	3	1	27	111	58	53	39.9	3.9
東京都葛飾福祉工場	33	25	10	0	60	128	79	49	44.6	13.5
東京都大田福祉工場	36	28	29	0	37	130	99	31	47.3	8.7
計	156	314	141	28	293	932	600	332	44.2	10.1

表4-1. 就労移行支援事業および就労継続支援B型事業

定員・現員ならびに工賃と就労移行の状況（2021年4月～2022年3月）

事業所名	サービス名	定員（人）	現員（人）	平均工賃 (円/1人1ヶ月当)	一般企業等へ の移行（人）
コロニー中野	就労移行	6	0.0	—	0
	就労継続B型	50	61.2	26,706	0
中野区仲町就労支援事業所	就労移行	6	0.0	—	0
	就労継続B型	21	22.7	16,427	1
コロニー東村山	就労移行	6	3.3	28,596	1
	就労継続B型	59	56.9	33,563	0
トーコロ青葉ワークセンター	就労移行	6	1.4	22,432	1
	就労継続B型	83	100.2	20,549	0
コロニーもみじやま支援センター	就労移行	10	0.9	3,475	0
	就労継続B型	60	57.8	15,839	0
東京都大田福祉工場	就労移行	10	5.1	56,025	2
	就労継続B型	40	38.4	48,679	0
東京都葛飾福祉工場	就労移行	6	2.1	11,151	5
	就労継続B型	28	32.8	19,697	0
サービス別計	就労移行	50	12.8	34,154	9
	就労継続B型	341	369.9	25,427	1
総 計（平均）		391	382.8	25,720	10

* 現員は年間をととしての平均現員。

* 平均工賃は賞与、交通費等、本人に支払った全ての金額を工賃と見なし、その平均額を算出。

* 「一般企業等への移行」欄にはA型雇用への移行を含む。

表４－２．就労継続支援Ａ型事業

定員・現員ならびに賃金の状況（2021年４月～2022年３月）

事業所名	定員（人）	現員（人）	平均賃金 （円/1人1ヶ月当）
コロニー中野	10	7.0	190,844
コロニー東村山	15	12.0	222,141
東京都大田福祉工場	30	32.0	304,318
東京都葛飾福祉工場	40	29.9	323,265
総計（平均）	95	80.9	289,320

＊平均賃金には、各種手当、賞与を含む（交通費は除く）。

表４－３．生活介護事業

定員・現員ならびに工賃の状況（2021年４月～2022年３月）

事業所名	定員（人）	現員（人）	平均工賃 （円/1人1ヶ月当）
コロニー中野	14	12.4	15,954
コロニーもみじやま支援センター	30	23.3	4,353
トーコロ青葉ワークセンター	6	3.0	11,620
総計（平均）	50	38.7	8,613

＊平均工賃は賞与、交通費等、本人に支払った全ての金額を工賃と見なし、その平均額を算出。

表５．苦情申出状況（2021年４月～2022年３月）

2021(令和3)年4月1日から2022(令和4)年3月31日まで

(単位：件)

事業所	申出件数	申出内訳				解決状況			
		対事業所	対従業員	利用者間	その他	事業所内解決	第三者委員による解決	未解決	その他
法人本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉事業本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
IT事業本部(三事業)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コロニー中野	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中野区仲町就労支援事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コロニー東村山	0	0	0	0	0	0	0	0	0
トーコロ青葉ワークセンター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コロニーもみじやま支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京都大田福祉工場	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京都葛飾福祉工場	1	1	0	0	0	0	1	0	0
合 計	1	1	0	0	0	0	1	0	0

第一号第一様式（第十七条第四項関係）

法人単位資金収支計算書

（自）2021年 4月 1日（至）2022年 3月31日

（単位：円）

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)		
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	4,891,223,000	4,039,827,783	851,395,217	
		障害福祉サービス等事業収入	1,278,633,480	1,230,151,612	48,481,868	
		その他の事業収入	245,402,845	225,402,071	20,000,774	
		借入金利息補助金収入	52,000	51,935	65	
		経常経費寄附金収入	8,519,000	10,215,576	-1,696,576	
		受取利息配当金収入	1,219,240	1,080,611	138,629	
		その他の収入	37,006,267	22,954,674	14,051,593	
		事業活動収入計(1)	6,462,055,832	5,529,684,262	932,371,570	
	支出	人件費支出	970,894,094	937,748,736	33,145,358	
		事業費支出	103,777,107	94,609,371	9,167,736	
		事務費支出	252,380,617	203,410,294	48,970,323	
		就労支援事業支出	4,783,630,614	4,044,793,122	738,837,492	
		その他の支出	172,899,362	163,406,383	9,492,979	
		利用者負担軽減額	9,010,000	8,617,483	392,517	
支払利息支出		6,622,210	6,369,425	252,785		
その他の支出		5,920,379	4,620,762	1,299,617		
事業活動支出計(2)	6,305,134,383	5,463,575,576	841,558,807			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		156,921,449	66,108,686	90,812,763		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	76,057,680	76,440,710	-383,030	
		施設整備等寄附金収入	273,896	677,714	-403,818	
		固定資産売却収入	98,546	3,961,275	-3,862,729	
		その他の施設整備等による収入	24,000	460,480	-436,480	
		施設整備等収入計(4)	76,454,122	81,540,179	-5,086,057	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	34,736,000	34,736,000		
		固定資産取得支出	243,716,577	222,985,032	20,731,545	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	571,120	571,120		
		その他の施設整備等による支出	7,803,570	8,529,259	-725,689	
		施設整備等支出計(5)	286,827,267	266,821,411	20,005,856	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-210,373,145	-185,281,232	-25,091,913		
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	134,000,000	143,666,939	-9,666,939	
		その他の活動による収入		785,613	-785,613	
		その他の活動による収入計(7)	134,000,000	144,452,552	-10,452,552	
	支出	積立資産支出	86,771,623	69,818,751	16,952,872	
		その他の活動による支出	20,176,603	13,200,799	6,975,804	
		その他の活動支出計(8)	106,948,226	83,019,550	23,928,676	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		27,051,774	61,433,002	-34,381,228
		予備費支出(10)		73,737,353	—	28,449,488
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-54,849,410	-57,739,544	2,890,134		
前期末支払資金残高(12)		2,687,277,157	2,687,277,157			
当期末支払資金残高(11)+(12)		2,632,427,747	2,629,537,613	2,890,134		

（注）予備費支出-45,287,865円は以下の通り充当使用した額である。

【事業活動支出】	
人件費支出	14,682,194円
事業費支出	155,607円
事務費支出	16,711,057円
就労支援事業支出	205,614円
その他の支出	494,088円
利用者負担軽減額	30,000円
その他の支出	32,379円
【施設整備等支出】	
ファイナンス・リース債務の返済支出	571,120円
その他の施設整備等支出	1,636,920円
【その他活動支出】	
積立資産支出	3,283円
その他活動支出	10,765,603円
合計	45,287,865円

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）

法人単位事業活動計算書

（自）2021年 4月 1日（至）2022年 3月31日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)		
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益	4,039,827,783	4,727,951,231	-688,123,448	
		障害福祉サービス等事業収益	1,230,151,612	1,178,880,142	51,271,470	
		その他の事業収益	225,402,071	247,965,437	-22,563,366	
		経常経費寄附金収益	10,215,576	10,712,546	-496,970	
		サービス活動収益計(1)	5,505,597,042	6,165,509,356	-659,912,314	
	費用	人件費	898,150,849	860,064,799	38,086,050	
		事業費	94,609,371	89,214,656	5,394,715	
		事務費	203,832,996	180,412,229	23,420,767	
		就労支援事業費用	4,083,487,066	4,634,790,121	-551,303,055	
		その他の費用	152,058,123	177,950,824	-25,892,701	
利用者負担軽減額		8,617,483	8,013,782	603,701		
減価償却費		164,090,194	162,095,127	1,995,067		
国庫補助金等特別積立金取崩額	-121,540,319	-122,736,515	1,196,196			
徴収不能額		65,456	-65,456			
サービス活動費用計(2)		5,483,305,763	5,989,870,479	-506,564,716		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		22,291,279	175,638,877	-153,347,598		
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	51,935	155,805	-103,870	
		受取利息配当金収益	1,080,611	1,241,682	-161,071	
		その他のサービス活動外収益	23,206,054	38,010,906	-14,804,852	
		サービス活動外収益計(4)	24,338,600	39,408,393	-15,069,793	
	費用	支払利息	6,369,425	6,593,474	-224,049	
		その他のサービス活動外費用	4,620,762	6,507,725	-1,886,963	
		サービス活動外費用計(5)		10,990,187	13,101,199	-2,111,012
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		13,348,413	26,307,194	-12,958,781
経常増減差額(7)=(3)+(6)		35,639,692	201,946,071	-166,306,379		
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	76,440,710	4,107,550	72,333,160	
		施設整備等寄附金収益	677,714	352,589	325,125	
		固定資産売却益	2,061,269		2,061,269	
		その他の特別収益	605,735	722,456	-116,721	
		特別収益計(8)	79,785,428	5,182,595	74,602,833	
	費用	固定資産売却損・処分損	211,272	476,533	-265,261	
		国庫補助金等特別積立金積立額	69,342,700	3,184,550	66,158,150	
		その他の特別損失	11,178,119	19,386,478	-8,208,359	
		特別費用計(9)	80,732,091	23,047,561	57,684,530	
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	-946,663	-17,864,966	16,918,303	
税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		34,693,029	184,081,105	-149,388,076		
法人税、住民税及び事業税(12)						
法人税等調整額(13)						
当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)		34,693,029	184,081,105	-149,388,076		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(15)	3,664,150,383	3,481,569,278	182,581,105		
	当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	3,698,843,412	3,665,650,383	33,193,029		
	基本金取崩額(17)					
	その他の積立金取崩額(18)	113,000,000	70,000,000	43,000,000		
	その他の積立金積立額(19)	51,500,000	71,500,000	-20,000,000		
	次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)	3,760,343,412	3,664,150,383	96,193,029		

第三号第一様式（第二十七条第四項関係）

法人単位貸借対照表
2022年 3月31日現在

資 産 の 部				負 債 の 部			
当年度末	前年度末	増	減	当年度末	前年度末	増	減
流動資産				流動負債			
現金預金	4,320,634,375		-188,265,908	短期運営資金借入金	300,000,000		-183,976,520
事業未収金	2,753,548,309		87,636,874	事業未払金	947,819,522		-137,385,082
未収金	1,136,183,168		-248,448,359	その他の未払金	38,850,282		11,794,845
未収補助金	11,196,555		1,586,897	1年以内返済予定設備資金借入金	25,956,000		-8,780,000
受取手形	6,242,421		-1,815,456	1年以内返済予定リース債務	623,040		623,040
貯蔵品	103,797,619		-21,951,408	1年以内支払予定長期未払金	8,411,507		-3,847,134
商品・製品	3,091,964		559,205	未払費用	58,013,707		9,876,600
仕掛品	232,219,451		-13,458,671	預り金	14,173,187		-23,165,232
原材料	31,891,867		15,860,335	職員預り金	8,984,580		-1,479,464
立替金	23,514,866		163,865	前受金	19,133,799		2,268,381
前払金	6,757,786		-395,833	賞与引当金	140,712,894		-37,829,844
前払費用	13,802,018		-9,130,000	未払税金等	12,312,753		3,947,370
短期貸付金	820,771		1,113,905	固定負債	762,879,139		-69,131,538
徴収不能引当金△			80,000	設備資金借入金	340,934,000		-25,956,000
固定資産	5,400,122,651		-100,856,439	長期運営資金借入金	30,000,000		
基本財産	3,223,853,249		-54,136,594	リース債務	3,167,120		3,167,120
土地	812,128,671		77,763,982	退職給付引当金	379,822,118		-43,525,053
建物	3,659,254,752		131,900,576	役員退職慰労引当金	3,484,374		
建物減価償却累計額△	1,247,530,174		131,900,576	長期未払金	5,471,527		-2,817,605
その他の固定資産	2,176,269,402		-46,719,845	負債の部合計	2,337,970,646		-253,108,058
土地	298,950,200		298,950,200	純 資 産 の 部			
建物	761,079,715		30,382,784	基本金	300,915,620		
構築物	151,777,081		15,687,430	基本金	300,915,620		
機械及び装置	765,986,526		-95,935,300	国庫補助金等特別積立金	2,432,803,524		-70,707,318
車両運搬具	67,238,940		-6,026,211	国庫補助金等特別積立金	2,503,510,842		-70,707,318
器具及び備品	356,927,824		65,749,936	その他の積立金	888,723,824		-61,500,000
建設仮勘定	4,500,000		-166,346	その他の積立金	103,000,000		-41,500,000
建物減価償却累計額△	460,865,965		25,380,487	施設整備等積立金	20,000,000		-20,000,000
構築物減価償却累計額△	72,458,314		8,115,989	移行時特別積立金	785,723,824		
機械及び装置減価償却累計額△	654,621,882		-71,372,756	次期繰越活動増減差額	3,664,150,383		96,193,029
車両運搬具減価償却累計額△	62,412,972		-2,671,271	次期繰越活動増減差額	3,664,150,383		96,193,029
器具及び備品減価償却累計額△	220,967,993		27,344,349	（うち当期活動増減差額）	34,693,029		-149,388,076
権利	16,500						
ソフトウエア	52,865,922		8,809,679				
退職給付引当資産	289,227,583		-17,734,703				
その他の積立資産	888,723,824		-61,500,000				
差入保証金	2,283,430		-40,000				
長期前払費用	5,187,483		849,684				
その他の固定資産	3,492,840		-24,002				
徴収不能引当金△	661,340		-24,002				
資産の部合計	9,720,757,026		-289,122,347	負債及び純資産の部合計	7,382,786,380		-36,014,289
					9,720,757,026		-289,122,347

別紙 4

(単位：円)

— 26 —

アートビリティ Artbility ギャラリー 48



『タイムズスクエアの月』 TOMOKA（ともか）さん

TOMOKAさんは、2015年にアートビリティ登録作家となりました。その前から、三菱地所株式会社が主催する、障がいのある子どもたちの絵画コンクール「キラキラとアートコンクール」へ10年連続でご応募され、7年連続で優秀賞を受賞！同コンクールは、次世代の才能を発掘・応援することを目的にアートビリティが事務局として協力しています。TOMOKAさんは同コンクールへ毎年応募する中で、アートビリティの定例審査会へもチャレンジいただきました。登録作家となってからは、同コンクールと「二足のわらじ」という、非常に稀な経歴を持っています。

アートビリティファンの方にはTOMOKAさんといえば「富士山」というほど、「富士山をテーマに描くアーティスト」と思われる方も多いかもしれませんが、今回紹介する「タイムズスクエアの月」のように、富士山以外の世界のランドマークを描いた作品も登録されています。

皆様は、TOMOKAさんの作品「タイムズスクエアの月」をご覧いただいて何を感じますか。「ニューヨークのタイムズスクエアに、たった今降り立ったような気持ち」になる方も、中にはいらっしゃるのではないのでしょうか。カラフルでダイナミックに描かれた街並み、今にも動き出しそうなニューヨークを代表する黄色のタクシー、人や車のざわめきが聞こえてきそうな…。描かれている街並みには、一度は目にしたことがある作品名やマークを見つけることができます。右端にはTOMOKAさんのお店もあり、一体どんな素敵なものが置いてあるのでしょうか。ぜひ、行ってみたいですね。

落ち着かない日々が続いており、以前のように気軽に海外旅行へ行くことが難しくなっている昨今です。「タイムズスクエアの月」を通して、ニューヨークへの旅行気分を皆様と味わうことができれば、大変嬉しく思います。

【作家プロフィール】

2001年生まれ。神奈川県在住。

小学校1年生で、絵画教室に通い始める。

通っていた絵画教室が小高い所にあり、晴れた日は富士山がよく見えていた。

家で絵を描いていたときに、突然「富士山を描く」と言ひだし、独自の富士山を描きいろいろな色で塗り分けた。

以来、富士山をはじめ、世界のランドマークを鮮烈に描いている。

2010年 「第9回キラキラとアートコンクール」優秀賞受賞。

2013年 「第1回湘南アールブリュット展」

藤沢市議会議長賞受賞。

2014年 「第19回富士山への手紙・絵コンクール」

絵部門 中学生の部 佳作入賞。

2015年 アートビリティ登録作家となる。

「ポコラート全国公募 vol.5」入選。

個展開催。(蔵前ギャラリー)

2013年 「第12～18回キラキラとアートコンクール」

～19年 優秀賞7年連続受賞。

■アートビリティ…障害者の所得支援を続けてきた社会福祉法人東京コロニーが、アートの分野で力を発揮する人材を後押しし、その才能を収入に結び付けるために始めた事業です。約200名の作家による6,000点以上の作品が揃ったアートライブラリーとなり、年間約400点の作品が使用されています。

ご寄附のお礼

(2021年12月～2022年5月 総額 2,500千円)

下記の皆様より、当法人に対してご寄附を賜りました。ご支援に対しまして心より感謝申し上げます。

2021年12月 三菱HCキャピタル
株式会社 様

2022年5月 伊藤忠エネクス株式会社 様

2021年12月 沖電気工業株式会社
OKI 愛の募金事務局 様

◎文中の写真はご本人の了解を得て掲載しています。

東京コロニーのホームページ



東京コロニー メインページ
<https://www.tocolo.or.jp/>



コロニー東村山
<https://www.colony.gr.jp/colonyhigashimurayama/>



コロニー印刷
<https://www.colony.gr.jp/>



デジタル メディアセンター
<https://www.tocolo.or.jp/dmc/>



アートビリティ
<https://www.artbility.com/index.html>



東京都大田福祉工場
<https://www.ootafukushikojo.org/>



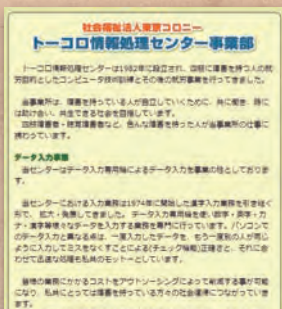
トーコロ情報処理センター機能開発室
<https://www.tocolo.or.jp/syokunou/>



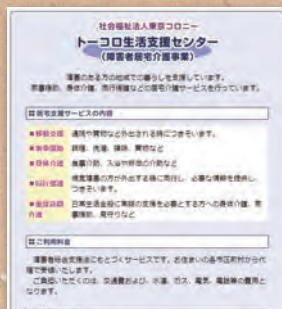
トーコロ青葉ワークセンター
<https://www.colony.gr.jp/aoba/>



東京都葛飾福祉工場
<https://www.fireman21.net/>



トーコロ情報処理センター事業部
<https://www.tocolo.or.jp/joho/>



トーコロ生活支援センター
<https://www.tocolo.or.jp/seikatu/index.html>



グループホーム
<https://www.tocolo.or.jp/grouphome/index.html>



中野区仲町就労支援事業所
<https://colony.gr.jp/nakatyoushienn/>



コロニーもみじやま支援センター
<https://colony.gr.jp/momijiyama/>



コロニー中野
<https://colony.gr.jp/colonymakano/>